

日程第1 選挙第1号

理事の選任について

本会理事、山川 仁 豊見城市長が、令和4年11月7日を以て、市長の任期満了のため、本会理事1名が欠員となることから、その補欠選挙を行う。

役 職	氏 名	職 名
理 事	古謝 景春	南城市長

[任期 選任された日から令和6年3月31日まで]

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲

[参考 南部市町村会会則 抜粋]

第2章 役員

(役員の種類及び定数)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 5名 (会長及び副会長を含む。)
- (4) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 会長、副会長及び理事（以下「会長等」という。）は、総会において互選する。

2 監事は、一般財団法人南部振興会の監事をもって充てる。

(役員の任期)

第8条 会長等の任期は、2年とする。

2 会長等の任期は、選任された日以後の最初の4月1日からこれを起算する。

3 補欠の会長等の任期は、前任者の残任期間とする。

日程第2 選挙第2号

沖縄県市町村総合事務組合議会議員候補者の推薦について

沖縄県市町村総合事務組合議会議員の任期満了に伴う、組合議会議員候補者1名の推薦依頼がありますので、その選挙を行う。

役 職	氏 名	(所属職名)
議 員	高良 修一	粟国村長

[任期 選挙された日から令和6年9月30日]

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲

[前沖縄県市町村総合事務組合議会議員]

役 職	氏 名	(所属職名)
議 員	座間味 秀勝	渡嘉敷村長



沖町村第270-2号
令和4年7月27日

各地区市町村会会长様

沖縄県町村会
会長 宮里



(沖縄県市町村総合事務組合議会議員候補者の推薦について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしのことについて、本会選出の沖縄県市町村総合事務組合議会議員の任期が令和4年9月30日付をもって満了いたします。

つきましては、来る11月24日（11月4日理事会）開催予定の本会第198回定期総会において、総合事務組合議会議員の任期満了に因る一般選挙を実施したいと存じますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、令和4年10月21日（金）までに貴地区からの議員候補者を別紙様式によりご推薦くださるようお願いいたします。

(なお、現組合議員は、別紙のとおりです。

○ 議会議員候補者（町村区）

各地区市町村委会からそれぞれ1名を推薦

供 覧	事務局長	総務振興 課 長	主幹兼 振興係長	主幹兼 総務係長	主幹兼財務・ 会計係長	社会福祉 係長	主 査	主 事

お問い合わせ・連絡先

沖縄県町村会 / 【総務課】TEL. 098(963)8651 FAX 098(963)8654
〒900-8631 沖縄県那覇市旭町116番地37（自治会館5階）

日程第3 選挙第3号

沖縄県市町村職員共済組合会議員の推薦について

沖縄県市町村職員共済組合会議員の任期満了に伴い、本地区組合会議員（第2区候補者1名、第3区候補者2名）の推薦依頼がありますので、その選挙を行う。

1. 沖縄県市町村職員共済組合会本島議員（第2区）

【現議員】		【次期議員】	
役職	氏名（所属職名）	役職	氏名（所属職名）
議員	照屋 勉（与那原町長）	議員	照屋 勉（与那原町長）

[次期任期 令和4年12月1日から令和6年11月30日まで]

2. 沖縄県市町村職員共済組合会離島議員（第3区）

【現議員】		【次期議員】	
役職	氏名（所属職名）	役職	氏名（所属職名）
議員	桃原 秀雄（久米島町長）	議員	桃原 秀雄（久米島町長）
	宮里 哲（座間味村長）		宮里 哲（座間味村長）

[次期任期 令和4年12月1日から令和6年11月30日まで]

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲



沖町村第 395-4 号
令和 4 年 9 月 12 日

南部市町村会
会長 宮里 哲 様

沖縄県町村会
会長 宮里



町村長が選出する組合会議員の推薦について（依頼）

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、沖縄県市町村職員共済組合会議員の任期満了（令和 4 年 11 月 30 日）に伴う組合会議員の選挙を本年 11 月 24 日（11 月 4 日理事会）開催予定の本会定期総会において実施することにしております。

つきましては、本年 10 月 28 日（金）までに下記のとおり貴地区からの議員候補者を推薦して下さるようお願ひいたします。

記

- 1 組合会議員候補者 3 名（第二区 1 名、第三区 2 名）
- 2 選出議員の任期 令和 4 年 12 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日まで
- 3 沖縄県市町村職員共済組合会議員（令和 4 年 9 月 1 日現在）

選挙区	地区名	氏名	職名	備考
第二区 (木島町村) 4人	北部	仲間一	金武町長	
	中部	石嶺傳實	読谷村長	
	中部	渡久地政志	北谷町長	
	南部	照屋勉	与那原長	
第三区 (離島町村) 2人	南部	宮里哲	座間味村長	
	南部	桃原秀雄	久米島町長	

供 覧	事務局長	総務振興 課長	主幹兼 振興係長	主幹兼 総務係長	主幹兼財務・ 会計係長	社会福祉 係長	主査	主事

お問い合わせ・連絡先

沖縄県町村会 / TEL 900-8531 沖縄県那覇市旭町 116 番地 37 (自治会館 5 階)
TEL. 098(963)8651 FAX 098(963)8654 総務課：池原

【参考】

○ 沖縄県市町村職員共済組合定款

[昭和47年5月16日 認可]

(選挙区)

第9条 議員は、各選挙区において選挙する。

2 市町村長が選挙する議員の選挙区及びその選挙区において選挙する議員の数は、次のとおりとする。

選挙区					議員の数
第一区	那覇市 糸満市 うるま市	沖縄市 名護市 宮古島市	宜野湾市 石垣市	浦添市 豊見城市 南城市	4人
第二区	国頭村 本部町 嘉手納町 西原町 八重瀬町	大宜味村 宜野座村 中城村 与那原町	金武町 恩納村 北中城村 南風原町	今帰仁村 読谷村 北谷町 東村	4人
第三区	北大東村 多良間村 久米島町 渡名喜村	南大東村 粟国村 伊江村	竹富町 伊平屋村 伊是名村	与那国町 渡嘉敷村 座間味村	2人

(選挙長)

第10条 各選挙毎に、選挙長を置く。

2 選挙長は、理事長が委嘱する。

3 選挙長は、当該選挙に関する事務をつかさどる。

(選挙の期日等の公告)

第11条 理事長は、選挙の日時及び場所を少なくとも選挙の期日前7日までに公告しなければならない。

(市町村長が選挙する議員の選挙)

第12条 市町村長が選挙する議員の選挙は、市町村長の互選によって行なう。

日程第4 議案第1号

令和5年度南部市町村会負担金について

令和5年度南部市町村会負担金について、次のとおり提案する。

1. 負担金総額

区分	令和5年度	令和4年度	比較
負担金額	25,522千円	25,522千円	0千円

2. 負担金賦課方法及び市町村別割当額 (別表のとおり)

原案可決

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲

令和5年度南部市町村会負担金割当表(案)

	R2 国調 人口	人口割 (60%)	均等割 (40%)	合計	令和5年度 負担金額	令和4年度 負担金額	差額
那霸市	317,625	8,242,858	729,200	8,972,058	8,972,000	8,972,000	0
糸満市	61,007	1,583,226	729,200	2,312,426	2,312,000	2,312,000	0
豊見城市	64,612	1,676,781	729,200	2,405,981	2,406,000	2,406,000	0
南城市	44,043	1,142,984	729,200	1,872,184	1,872,000	1,872,000	0
与那原町	19,695	511,116	729,200	1,240,316	1,240,000	1,240,000	0
南風原町	40,440	1,049,480	729,200	1,778,680	1,779,000	1,779,000	0
八重瀬町	30,941	802,967	729,200	1,532,167	1,532,000	1,532,000	0
久米島町	7,192	186,643	729,200	915,843	916,000	916,000	0
渡嘉敷村	718	18,633	729,200	747,833	748,000	748,000	0
座間味村	892	23,149	729,200	752,349	752,000	752,000	0
粟国村	683	17,725	729,200	746,925	747,000	747,000	0
渡名喜村	346	8,979	729,200	738,179	738,000	738,000	0
南大東村	1,285	33,348	729,200	762,548	763,000	763,000	0
北大東村	590	15,311	729,200	744,511	745,000	745,000	0
合計	590,069	15,313,200	10,208,800	25,522,000	25,522,000	25,522,000	0

※算出方法

1、人口割 (60%) 15,313,200 円 1 人当たり 25.95154 円

2、均等割 (40%) 10,208,800 円 1 市町村当たり 729,200 円

3、人口は、令和2年度国勢調査人口による。

日程第5 議案第2号

令和5年度南部地区内各種団体負担金補助金等について

令和4年8月19日開催の本会「行財政専門委員会」では、令和2年度より「申請団体評価シート」の導入を行い、申請の41団体について、審査基準に沿って審査を行った審査結果を、別添のとおり意見書を添えて提案する。

[南部地区内各種団体負担金補助金申請一覧：別添のとおり]

原案可決

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲

令和5年度負担金・補助金申請団体一覧

	団体名		団体名
1	南部地区公民館連絡協議会	22	大平特別支援学校卒業生父母の会 (※中部地区同)
2	島尻地区青少年健全育成会議	23	南部保護区保護司会
3	島尻地区学力向上推進委員会	24	沖縄県南部連合文化協会
4	島尻地区PTA連合会	25	南部地区町村等監査委員協議会
5	糸満地区小学校体育連盟	26	南部地区農でグッジョブ推進会議 (旧:南部地区青年農業者育成確保対策協議会)
6	島尻地区社会教育指導員連絡協議会	27	西崎特別支援学校卒業生父母の会
7	島尻地区中学校体育連盟	28	南部地区MC協議会
8	島尻地区市町村教育委員会協議会	29	沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会
9	島尻地区中学校文化連盟	30	南部地区老人クラブ連合会
10	知念地区小学校体育連盟	31	南部地区さとうきび生産振興対策協議会
11	南部学校図書館協議会	32	与那原地区交通安全協会
12	那覇地区中学校文化連盟	33	与那原地区少年補導員協議会
13	南部地区スポーツ推進委員協議会	34	与那原地区防犯協会
14	島尻地区社会教育委員連絡協議会	35	糸満地区少年補導員協議会
15	教科用図書島尻採択地区協議会 (小学校)	36	糸満地区防犯協会
16	那覇保護区保護司会	37	那覇地区防犯協会
17	那覇人権擁護委員協議会	38	糸満地区交通安全協会
18	南部消防協議会	39	豊見城地区交通安全協会
19	那覇地区税務協議会	40	小禄・豊見城地区防犯協会
20	北那覇地区税務協議会 (※中部地区同)	41	小禄・豊見城地区少年補導員協議会
21	島尻特別支援学校卒業生父母の会 青年学級(※中部地区同)		

令和5年度の基本方針〔審査基準〕

地方自治体の財政状況は、さらに厳しさを増しており、財政健全化・行財政改革は行政の最重要課題となっている。

各種団体負担金補助金等についても、事務事業の見直し、効率化等を図り、経費全般についての節減等、各団体の一層の自助努力を求めるため、行財政専門委員会では、次の審査基準により審査を実施する。

1. 新規、増額は、原則として認めない。
2. 市町村職員が構成員となっている研究会団体は、原則として認めない。
3. 学校等教育関係団体等についても、事務の研究会、教科の研究会などは原則として認めない。
4. 不用額、繰越金が大きい団体については、減額又は廃止の対象とする。但し、新型コロナウイルス感染症の影響により執行できなかった不用額については、状況等も加味した上で査定する。
5. 人口は、令和2年国勢調査人口を使用する。
6. 農家戸数は、2020年農林業センサスを使用する。
7. 初期の目的を達成した団体については、補助金を廃止する。
8. 行財政専門委員会開催までに、申請のない団体については、0査定とする。
9. 学校等教育関係申請団体の算出基礎生徒数は、学校基本調査における今年度5月1日時点の統計を採用する。

意 見 書

令和5年度地区内各種団体負担金補助金等について、下記のとおり委員会の意見を付して審議結果を通知する。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により中止等になった事業及び執行できなかつた予算額を精査し、令和6年度の申請の際に金額を示すこと。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により生じた不用額を基金等へ過剰に積立する状況が見られるため、不用額は執行せずに繰越金としてそのまま残し、予算規模を膨らませるような不必要的支出を行わないこと。
3. 不用額、繰越金が多い団体については、減額又は廃止の対象とするので、事業内容の見直しや繰越金の額を加味した上で、負担金補助金等を要望すること。
4. 基金、積立金の導入経緯や目的、計画等のわかる資料を令和6年度の申請の際に提出すること。

令和4年8月19日

南部市町村会 行財政専門委員会
委員長 知念 博也

日程第6 協議第1号

令和4年度一般財団法人南部振興会表彰被表彰者の推薦について

令和4年度一般財団法人南部振興会表彰被表彰者の推薦について、市町村より下記のとおり推薦がございますので、ご協議願いたい。

No.	氏名 現住所	年齢	部門	推薦市町村	規程該当条項 第3条第1項
1	仲田 建匠	63歳	地方自治	南大東村	第1号 第2号 第5号 ・平成15年1月～平成18年6月 南大東村助役（3年） ・平成18年7月～令和4年6月 村長（16年） ・平成23年2月～平成29年4月 南部離島町村長議長連絡協議会会长（6年）

上記のとおり協議決定

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲

[参考 一般財団法人南部振興会表彰規程 拠粹]

(表彰の部門)

第2条 表彰の部門は、次の各号のとおりとする。

- (1) 地方自治部門
- (2) 教育部門
- (3) 文化部門
- (4) 体育部門
- (5) 社会福祉部門
- (6) 産業経済部門
- (7) 特別功労
- (8) その他

(表彰の範囲)

第3条 南部振興会（以下「本会」という）表彰を受ける者は、次の各号の一に該当し特に功績の顕著な者とする。

- (1) 第5条に掲げる南部広域的組織で、当該同一団体の長を4年以上、長、副長を通算して12年以上在職した者。
- (2) 市町村長として12年以上在職した者。
- (3) 市町村議會議長として12年以上在職した者。
- (4) 公選による委員等として16年以上在職した者。
- (5) 市町村長、副市町村長、助役、収入役及び教育長の職にあった年数を通算して、16年以上在職した者。
- (6) 前各号の外、広域的若しくは地域で奉仕活動等に20年以上従事した者。

2 前項で規定する在職年数は、月をもって計算し、中断することがあってもこれを通算し、表彰期日において6ヶ月以上の端数を生じたときは1年とする。

日程第7 協議第2号

沖縄南部地域の安全・安心の道づくり促進に関する要望について

『安全・安心の道づくりを求める全国大会（11/9）東京、砂防会館別館』への参加と合わせて3団体連名により関係省庁並びに国会議員等に対し、下記及び別添要望書（案）のとおり要請を行いたいので、ご協議願いたい。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、規模縮小や中止の可能性もあり、中止となつた場合は、郵送対応としたい。

[要望書（案）：別添のとおり]

下記及び要請書のとおり協議決定

令和4年10月31日

南都市町村会
会長 宮里 哲

1. 日程（案）

年月日	時間	行 程	備考
R4. 11 9 (水)	13:00	「安全・安心の道づくりを求める全国大会」 於：砂防会館別館シェーンバッハサボー	
	15:00	大会終了後、要請活動 (内閣府、国土交通省、財務省、県選出国会議員等)	
10 (木)		帰任 那覇着 解散	

2. 参加予定者：南城市長、南風原町長、与那原町長

3. 参加旅費：県道路関係団体及び南部道路関係団体負担

日程第8 協議第3号

令和4年度全国町村長大会並びに各種会議への参加について

令和4年度全国町村長大会が、開催要項のとおり開催されますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、出席者を限定しての開催に変更する場合もあります。

また、大会前後には、各種会議も予定され、添付の割当表（案）のとおり、県町村会より参加案内がありますので、ご協議願いたい。

[開催要項、参加日程及び参加割当表（案）：添付のとおり]

参加日程及び参加割当表のとおり協議決定

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲

全国町村長大会開催要綱

1. 名 称 全国町村長大会
2. 目 的 町村長の総意を結集して、農山漁村の持つ多面的な価値の重要性を訴え、それぞれの町村が地域の特性や資源を活かした施策を自主的・自立的に展開できるよう、多様で個性溢れる町村の実現を目指すとともに、人口減少・少子高齢化や東京一極集中等を克服し、自律・分散型国づくり等により、災害や感染症に強く、持続可能な活力のある地域の創生を期す。
3. 日 時 令和4年11月17日（木）
開場：午前11時、開会：正午、閉会：午後1時30分（予定）
4. 会 場 ホテルニューオータニ ザ・メイン1階（宴会場階）「鶴の間」
東京都千代田区紀尾井町4-1 電話：03(3265)1111（代表）
5. 出席者
 - (1) 全国の町村長
 - (2) 都道府県町村会事務局長

※新型コロナウイルス感染状況によっては出席者を限定しての開催に変更する場合があります。
6. 来 賀
 - (1) 挨拶要請者 政府・国会・与党代表、全国町村議會議長会長
 - (2) 出席要請者 衆参両院議員
7. 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 国歌斉唱
 - (3) 全国町村会長挨拶
 - (4) 来賓挨拶
 - (5) 町村へのメッセージ
 - (6) 議 事
 - ① 決 議
 - ② 要 望
 - ③ 実行運動方法
 - (7) 閉 会
8. その他 都道府県別の座席は、別途決定するものとする。

令和4年度 全国町村長大会並びに関係団体全国大会等の参加割当表 (案)

月 日	時 刻	大 会 名	会 場・連絡先	参 加 町 村 長	備 考
11/17 (木)	12:00	全国町村長大会	ホテルニューオオタニ 03-3265-1111	全町村長	
	10:00	水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会	全国町村会館 03-3581-0471	与那原町長・渡嘉敷村長・座間味村長 ・栗国村長・渡名喜村長・久米島町長	
	13:00	国保制度改善強化全国大会	砂防会館 03-3261-8386	与那原町長・南風原町長	
(金) 11/18	13:30	全国観光地所在町村協議会理事会	全国町村会館 03-3581-0471	座間味村長	
	14:00	全国観光地所在町村協議会総会	全国町村会館 03-3581-0471	渡嘉敷村長・座間味村長・栗国村長 ・渡名喜村長・南大東村長・北大東村長・ 久米島町長	

※上記日程につきまして変更になる可能性がありますので、ご留意ください。

日程第9 協議第4号

令和5年南部地区新年懇親会の開催について

毎年、新年を祝し南部の更なる発展と地方自治及び南部地域の振興開発や経済活動の活性化を目的とした「南部地区合同新年懇親会」の開催については、会場内でのソーシャルディスタンスの確保が厳しく、新型コロナウイルスへの感染が、懸念されますが、規模を縮小し（市町村長・市町村議會議長）飲食ありでの開催とする。

ただし、県の対処方針やコロナ感染状況によっては、中止の場合もあります。

日 時：令和5年1月10日（火）18：00

場 所：パシフィックホテル 2階 大ホール

主 催：南部市町村会・南部地区市町村議會議長会

協議決定

令和4年10月31日

南部市町村会
会長 宮里 哲

その他

岡田沖縄担当大臣との懇談会について

第2次岸田改造内閣の発足に伴い、沖縄担当大臣に岡田直樹参議院議員が就任され、沖縄の課題等についての懇談会に、各地区代表2名が出席し開催された。

日 時：令和4年9月14日（水）13：25
場 所：ANA クラウンプラザハーバービュー

参加者：那覇市長、南風原町長